

●各種問合せ先

令和5年11月現在

管轄	名称	電話番号	実施日・実施時間	所在地	最寄駅/備考
市	専門相談員による労働相談	044-200-2272	月～金 10:30～13:00 14:00～17:00	川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル6階	川崎駅
	社会保険労務士による労働相談	0120-110-225 (面談予約含む)	<電話> 月～金 9:00～17:00 <面談> ※予約制 水 9:00～12:00 13:00～16:00	中原区小杉町3-245 中原区役所4階	武蔵小杉駅
県	かながわ労働センター本所	045-662-6110	月～金 8:30～12:00 13:00～17:15 火曜日は19:30まで	横浜市中区寿町1-4 かながわ労働プラザ2階	石川町駅
		045-633-6110 (代表)	日 9:00～12:00 13:00～17:00		
	かながわ労働センター川崎支所	044-833-3141	月～金 8:30～12:00 13:00～17:15 第3木曜日は19:30まで (予約制・面談のみ)	高津区溝口1-6-12 リンクス溝の口1階	武蔵溝ノ口駅
	かながわ労働センター県央支所	046-296-7311	月～金 8:30～12:00 13:00～17:15	厚木市水引2-3-1 県厚木合同庁舎3号館2階	本厚木駅
	かながわ労働センター湘南支所	0463-22-2711 (代表)	月～金 8:30～12:00 13:00～17:15	平塚市西八幡1-3-1 県平塚合同庁舎別館	平塚駅
国	川崎南総合労働相談コーナー (川崎南労働基準監督署)	044-381-5279	月～金 8:30～17:15	川崎区宮前町8-2 川崎南労働基準監督署内	川崎駅
	川崎北総合労働相談コーナー (川崎北労働基準監督署)	044-381-9435	月～金 8:30～17:15	高津区溝口1-21-9 川崎北労働基準監督署内	武蔵溝ノ口駅
	横浜駅西口 総合労働相談コーナー	045-317-7830	月～金 11:00～18:30	横浜西区北幸1-11-15 横浜STビル11階	横浜駅
	労働条件相談ほっとライン	0120-811-610	月～金 17:00～22:00 土・日・祝 9:00～21:00		電話のみ

※実施日はいずれも年末年始を除く。
※各機関の電話番号等は変更になる場合もありますので、ご利用の際はご注意ください。

このリーフレットをスマホで見たい👉



詳細はこちら

👉 もっと詳しく知りたい
「働くためのガイドブック」



発行：川崎市経済労働局労働雇用部 川崎市川崎区駅前本町11番地2 川崎フロンティアビル6階

TEL 044-200-3653 FAX 044-200-3598

E-MAIL 28roudou@city.kawasaki.jp



💡 令和6年
若者向け
知っているとな役に立つ!

働くためのリーフレット

最低賃金

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度で、正社員・パート・アルバイトなどの雇用形態に関係なく、基本的にはすべての労働者が対象となります。毎年10月頃に改定されます。

令和5年10月1日から **神奈川県最低賃金(時間額) 1,112円** 東京都最低賃金(時間額) 1,113円

賃金支払いの5原則

使用者は賃金を以下の条件で支払わなければなりません。

- 1 通貨で
- 2 直接労働者に
- 3 全額を
- 4 毎月1回以上
- 5 一定期日に